

平成 22 年 度

普 通 会 計 決 算 の 分 析

可 児 市

## はじめに

本書は、「平成22年度地方財政状況調査」（決算統計）に基づき、普通会計における主要な事項及び状況について、前年又は過去の状況、あるいは類似団体との比較により、平成22年度の決算状況を分析したものです。

なお、過去（平成16年度まで）の決算数値は、旧兼山町分を含まない、旧可児市分のみの数値となっており、平成17年度については、旧可児市、旧兼山町分の合算数値となっています。

◆普通会計 … 地方公共団体ごとに各会計の範囲が異なっている等の理由から財政比較や統一的な掌握が困難なため、地方財政状況調査において統一的に用いられる会計区分であり、地方自治法等の法律適用を受けているものではありません。

普通会計は、一般会計及び特別会計のうち①公営企業会計 ②収益事業会計等の事業会計 ③地方公営企業法の全部又は一部を適用している事業会計に含まれないものを合算した会計区分であり、平成22年度の本市の普通会計は、一般会計・飲料水供給事業特別会計・自家用工業用水道事業特別会計・可児駅東土地区画整理事業特別会計を合算したものになります。

◆類似団体 … 財政収支の均衡、社会情勢の変化に対応でき得る弾力性保持、並びに適正な行政水準の確保の状況等に対し、態様が類似している団体の財政実態を類型別比較指標として、国勢調査による人口と産業構造（産業別就業人口の割合）を基にまとめたものです。

本市は「Ⅱ－2」類型（人口50,000～100,000人、第2・3次産業就業人口の割合が95%以上で、うち第3次産業就業人口の割合が65%未満の市町村）に区分されています。平成18年度より類型の見直しが行われており、平成17年度までは「Ⅲ－4」類型（人口80,000～130,000人、第2・3次産業就業人口の割合が95%以上で、うち第3次産業就業人口の割合が65%未満の市町村）に区分されていました。

(目 次)

1. 決算の状況		
(1) 決算規模	.....	1
(2) 決算収支	.....	2
2. 歳入の状況		
(1) 主な歳入項目	.....	3
3. 歳出の状況		
(1) 目的別歳出の状況	.....	5
(2) 性質別歳出の状況	.....	6
(3) 主な歳出項目	.....	6
4. 財政の構造		
(1) 財政力指数	.....	8
(2) 経常収支比率	.....	9
(3) 公債費比率	.....	10
5. 将来にわたる財政負担		
(1) 地方債現在高	.....	11
(2) 債務負担行為支出予定額	.....	12
(3) 積立金現在高	.....	13
6. むすび	.....	14

## 1. 決算の状況

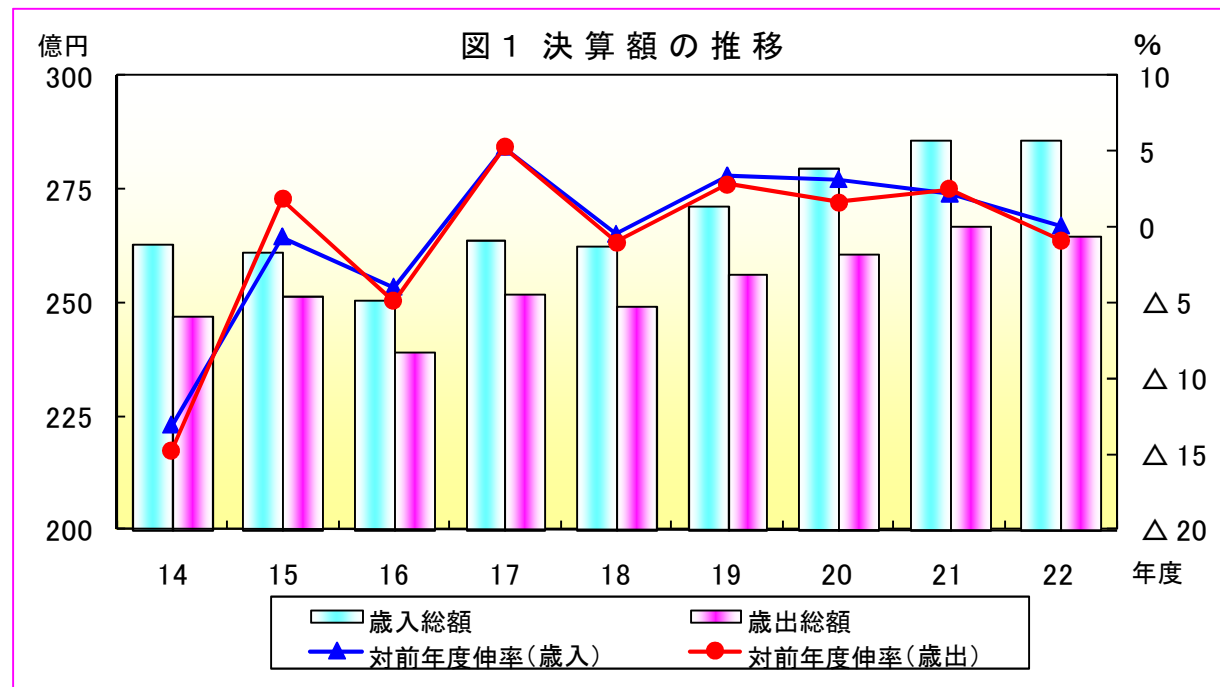
### (1) 決算規模

本市の平成22年度普通会計の決算は、歳入総額286億282万6千円（前年度285億8,842万7千円）、対前年度1,439万9千円（+0.1%）の増、一方歳出総額は264億8,967万5千円（前年度267億1,383万4千円）、対前年度2億2,415万9千円（△0.8%）の減となりました。

[図1・資料編1（P1）]

歳入については、地方税及び国庫支出金が減少しましたが、普通交付税の増加によりほぼ同額となっています。

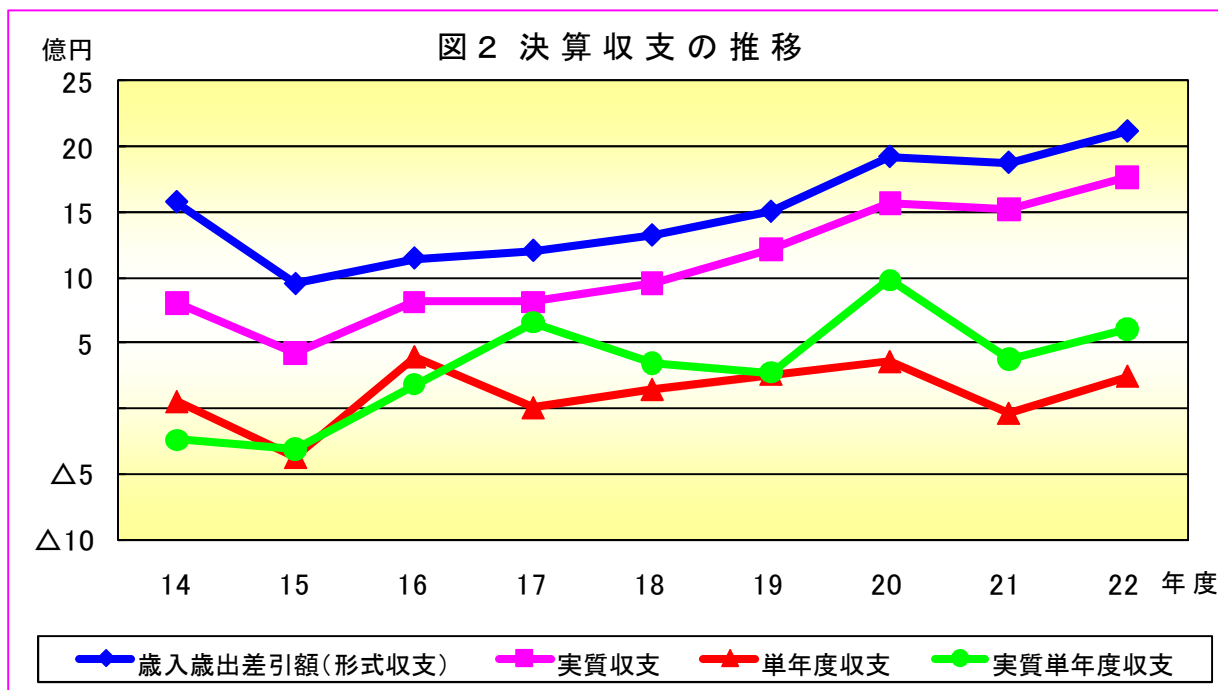
歳出については、民生費及び災害復旧費が増加しましたが、総務費及び土木費が減少したことにより、わずかに減少しています。



## (2) 決算収支

歳入決算総額から歳出決算総額を差し引いた『歳入歳出差引総額（形式収支）』は21億1,315万1千円（前年度18億7,459万3千円）、対前年度2億3,855万8千円（+12.7%）の増となりました。ただし、この形式収支には、「繰越明許費に係る翌年度へ繰越すべき財源」も含んでいることから、当該年度決算における実質的な収支額（＝『実質収支』）としては、形式収支から「翌年度へ繰越すべき財源」を差し引いた17億6,738万円（前年度15億2,487万9千円）、対前年度2億4,250万1千円（+15.9%）の増となります。

よって、平成22年度実質収支から前年度実質収支を差し引いた額（＝『単年度収支』）は、2億4,250万1千円（前年度△4,097万8千円）となりますが、単年度収支の中には実質的な黒字要素（財政調整基金への積立等）や赤字要素（積立金取崩額）が含まれています。それら黒字・赤字要素を控除した実質的な単年度収支（＝『実質単年度収支』）としては、平成22年度は6億62万6千円（前年度3億7,674万7千円）、対前年度2億2,387万9千円（+59.4%）の黒字ということになります。[図2・資料編1（P1）]



## 2. 歳入の状況

平成22年度の歳入決算額は286億282万6千円で、前年度285億8,842万7千円より1,439万9千円 (+0.1%) の増額となりました。

一般財源については、220億5,247万1千円で前年度216億9,622万4千円より3億5,624万7千円の増額となっています。一般財源のうち臨時一般財源は53億3,353万1千円で前年度53億9,678万3千円より6,325万2千円の減額、經常一般財源は167億1,894万円で前年度162億9,944万1千円より4億1,949万9千円の増額となっています。

特定財源については、65億5,035万5千円で前年度68億9,220万3千円より3億4,184万8千円の減額となっています。特定財源のうち、臨時特定財源は16億4,045万5千円で前年度32億7,652万2千円より16億3,606万7千円の減額、經常特定財源は49億990万円で前年度36億1,568万1千円より12億9,421万9千円の増額となっています。[図3・資料編2-2 (P3)]

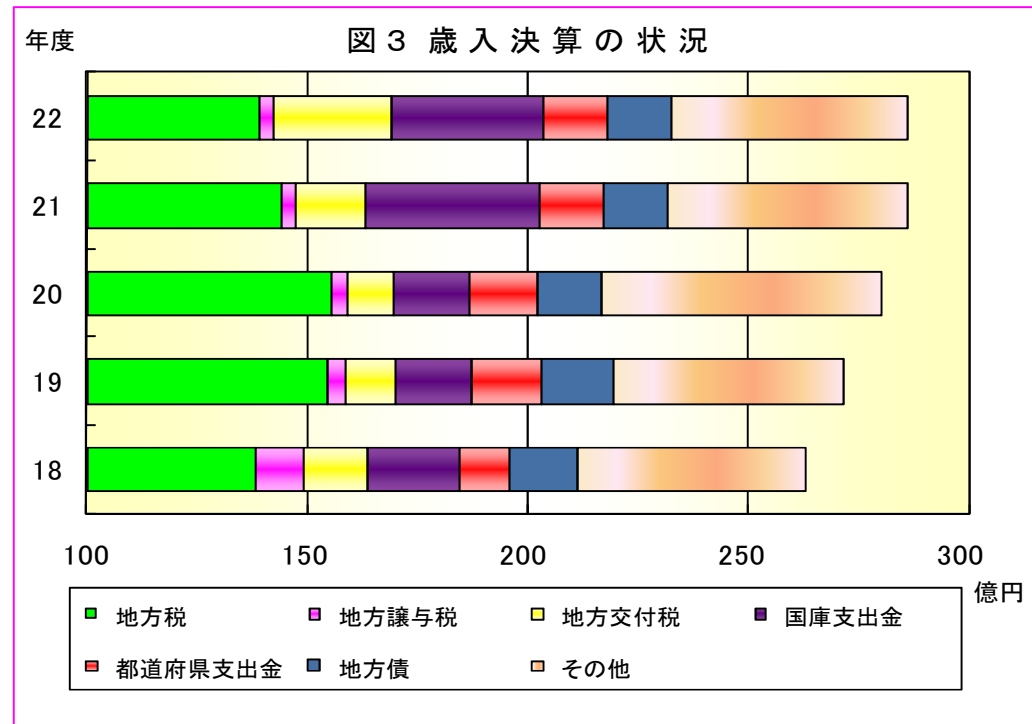
### (1) 主な歳入項目

①地方税は139億15万3千円で、前年度143億8,703万円と比べて4億8,687万7千円の減額となっています。

減収要因は、法人市民税が回復基調にあり1億1,966万5千円の増額となったことをはじめ、固定資産税が9,122万9千円の増額となったものの、厳しい雇用環境を反映した給与収入の減等により個人市民税が7億5,727万6千円減額したことが要因です。[資料編2-3 (P4)]

②地方譲与税は3億3,865万円で、前年度3億4,807万5千円と比べて942万5千円の減額となっています。

③地方交付税は、普通交付税が20億6,409万3千円で前年度10億5,751万4千円と比べて10億657万9千円の増額となっています。これは、税收減少により基準財政収入額が減額したことが要因です。[資料編2-5 (P5)]



④国庫支出金は34億2,897万9千円で、前年度39億4,872万1千円と比べて5億1,974万2千円の減額となっています。

主な国庫支出金は、児童手当及び子ども手当負担金（1,476,157千円）、生活保護費負担金（322,139千円）、保育所児童運営費負担金（168,484千円）、可児駅東土地区画整理事業交付金（204,051千円）、可児駅前線街路事業交付金（129,296千円）、地域活性化・きめ細かな臨時交付金（152,377千円）、地域活性化・経済危機対策臨時交付金（108,000千円）及び蘇南中学校増築・耐震補強事業負担金等（135,447千円）です。

主な増減事項は、子ども手当負担金が皆増及び地域活性化・きめ細かな臨時交付金が皆増したものの、児童手当負担金の減、定額給付金給付費補助金及び今渡南小学校校舎大規模改造事業補助金が皆減したことによるものです。

⑤県支出金は14億3,080万8千円で、前年度14億3,231万4千円と比べて150万6千円の減額となっています。

主な県支出金は、児童手当及び子ども手当負担金（236,687千円）、重度心身障がい者医療費補助金（116,500千円）、国民健康保険保険基盤安定負担金（166,436千円）及び県民税徴収委託金（175,690千円）です。

主な増減事項は、子ども手当負担金の皆増、国民健康保険保険基盤安定負担金（保険料軽減分）の減及び緊急雇用創出事業臨時特例基金事業費補助金の減です。

⑥繰入金は8,626万2千円で、前年度2億1,855万7千円と比べて1億3,229万5千円の減額となりました。

主な繰入金は、地域福祉基金繰入金（35,000千円）及び山岸・伊川土地区画整理地内公益施設等管理基金繰入金（24,373千円）です。

主な増減事項は、高金利の公的資金繰上償還に伴う減債基金繰入金の皆減及び会計の廃止に伴う老人保健特別会計繰入金の減です。

⑦地方債は14億6,330万円で、前年度14億3,600万円より2,730万円の増額となりました。

主な地方債は、臨時財政対策債（1,154,700千円）、蘇南中学校増築・耐震補強事業債（120,400千円）、及び可児駅前線街路事業債（70,800千円）です。

主な増減事項は、蘇南中学校増築・耐震補強事業債の皆増及び今渡南小学校校舎大規模改造事業債の皆減です。

⑧その他の歳入項目における主な歳入は、地方消費税交付金（921,125千円）、ゴルフ場利用税交付金（222,068千円）、自動車取得税交付金（96,549千円）、地方特例交付金（177,312千円）、財産収入のうち土地建物売払収入（129,891千円）及び繰越金（1,874,593千円）です。

### 3. 歳出の状況

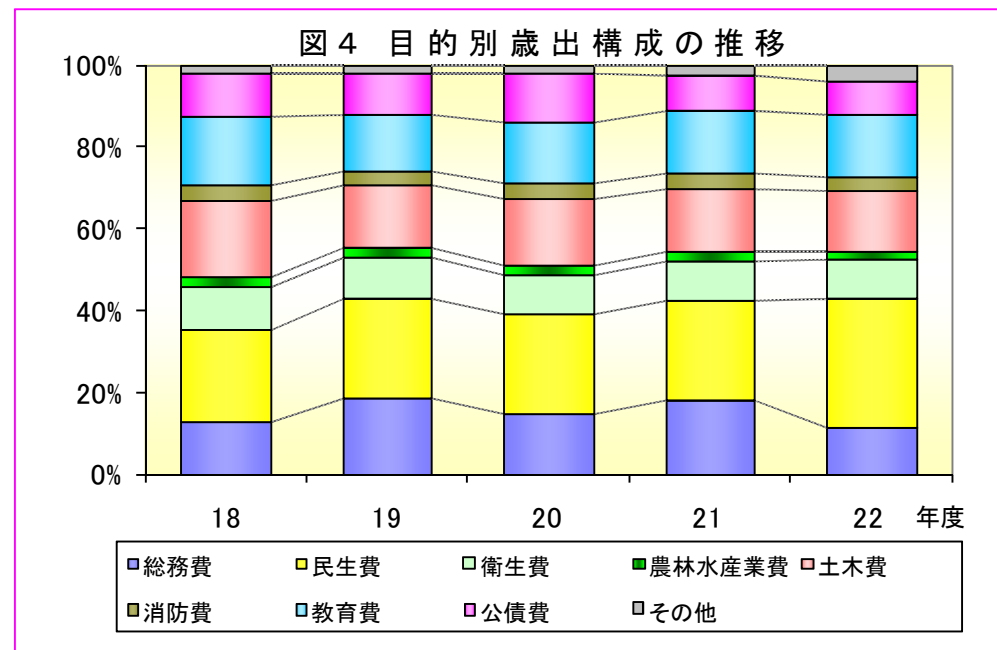
平成22年度の歳出決算額は264億8,967万5千円で、前年度267億1,383万4千円と比べて2億2,415万9千円（△0.8%）の減額となりました。

#### （1）目的別歳出の状況

平成22年度の目的別歳出の構成割合においては、1位「民生費」、2位「教育費」、3位「土木費」となっています。

「民生費」は養護訓練センター改修工事の終了等により普通建設事業費は減額となったものの、介護保険特別会計や後期高齢者医療特別会計への繰出金、子ども手当の創設や障がい者医療費、児童数の増による保育園児童運営費負担金及び医療・生活扶助費など少子高齢化対策とともに生活困窮者に係る扶助費が増加したことにより、前年度より17億4,831万3千円の増額となっています。

前年度からの伸び率では、「災害復旧費」が皆増、「商工費」が47.5%の増となっています。「災害復旧費」については、7.15豪雨災害による復旧事業費が増額要因です。「商工費」については、住宅リフォーム資金助成金の皆増が主な増額要因です。[図4・資料編3-1 (P7)]





## (2) 性質別歳出の状況

義務的経費（人件費・扶助費・公債費）の構成割合、またその他の経費として物件費・繰出金の構成割合が高くなっています。このように、「義務的経費が増加し、投資的経費が減少すること」は、財政構造の弾力性が低下し硬直化をもたらす傾向を意味しています。[図5・資料編4-1 (P10)]

歳出決算総額に占める経常的経費の割合は78.98%（平成20年度は74.39%、平成21年度は72.32%）となっており、扶助費の増に伴い前年度より大きく上昇しています。[資料編4-2 (P12)]

## (3) 主な歳出項目

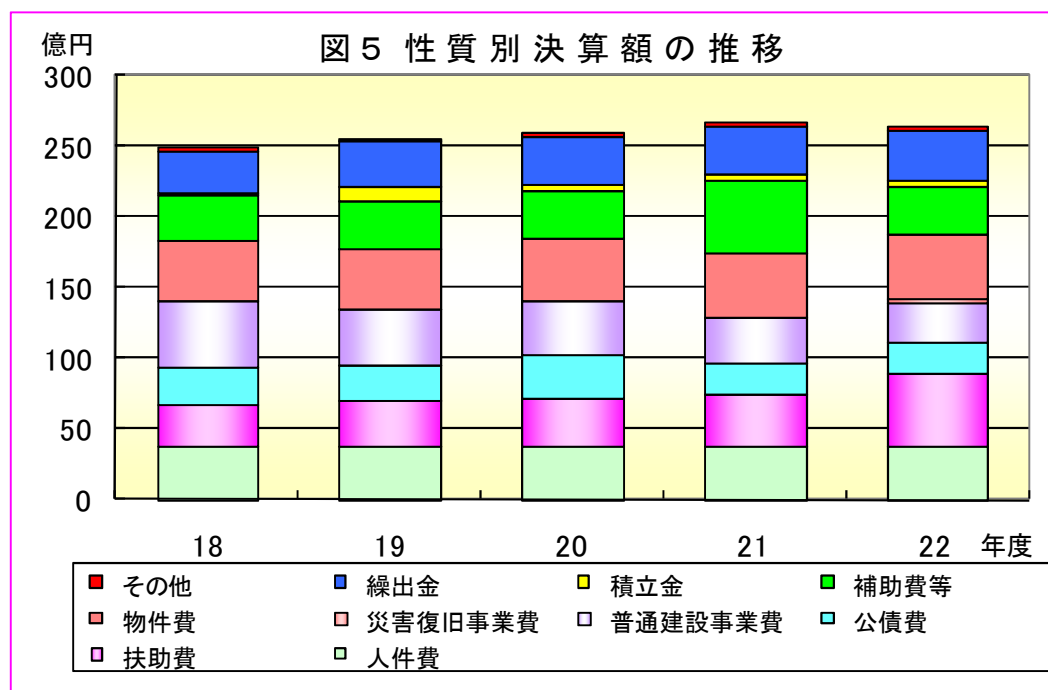
①人件費は、38億9,290万6千円で、前年度38億7,338万6千円と比べて1,952万円（+0.5%）の増額となりました。

主な増減事項は、共済組合負担金率引き上げに伴う負担金の増や国勢調査の実施に伴う委員等報酬の増によるものです。[資料編5 (P13)]

②扶助費は、50億9,535万4千円で、前年度35億8,924万9千円と比べて15億610万5千円（+42.0%）の増額となりました。

主な扶助費は、自立支援給付費（519,538千円）、こども医療費（416,652千円）、重度心身障がい者医療費（406,064千円）、保育園児童運営費負担金（627,422千円）、子ども手当費（1,804,413千円）及び児童扶養手当（269,087千円）です。

主な増減事項は、子ども手当費の皆増、保育園児童運営費負担金の増及び生活扶助費、医療扶助費の増です。[資料編6 (P14)]



③普通建設事業費は27億9,406万9千円で、前年度32億1,232万4千円と比べて4億1,825万5千円（△13.0%）の減額となりました。

内訳に見ると、補助事業においては、「蘇南中学校増築・耐震補強事業費」の皆増、「可児駅前線街路事業費」の増に対して、「可児駅東土地区画整理事業費」の減、「今渡南小学校校舎大規模改造事業費」「今渡南・土田小学校屋内運動場耐震補強事業費」の皆減により前年度と比べて8,720万9千円（△8.2%）の減額、単独事業においては、「可児駅東土地区画整理事業費」及び「市道34号線改良事業費」の減により前年度と比べて3億6,896万1千円（△17.5%）の減額となっています。[資料編8（P16）]

普通建設事業費は、平成19年度からは減額となっており、歳出における構成割合で見ても10.5%で前年度12.0%と比べて減少しており、経常的経費をはじめとする経費の増加により、普通建設事業費が抑えられているという傾向が見られます。[資料編4-1（P10）]

④物件費は、44億3,904万4千円で、前年度45億866万6千円と比べて6,962万2千円（△1.5%）の減額となりました。

主な増減事項は、学校給食事業業務委託料の増、任意予防ワクチン接種事業委託料の増及び小中学校ICT（電子黒板等）備品購入費の減、道路維持補修業務委託料の減によるものです。[資料編9（P17）]

⑤補助費等は、34億8,378万6千円で、前年度52億4,830万5千円と比べて17億6,451万9千円（△33.6%）の減額となりました。

主な補助費等は、可茂衛生施設利用組合負担金（1,503,968千円）及び可茂消防事務組合負担金（802,527千円）です。

主な増減事項は、過誤納金還付金の減、定額給付金給付事業費の皆減及び子育て応援特別手当の皆減です。[資料編10（P18）]

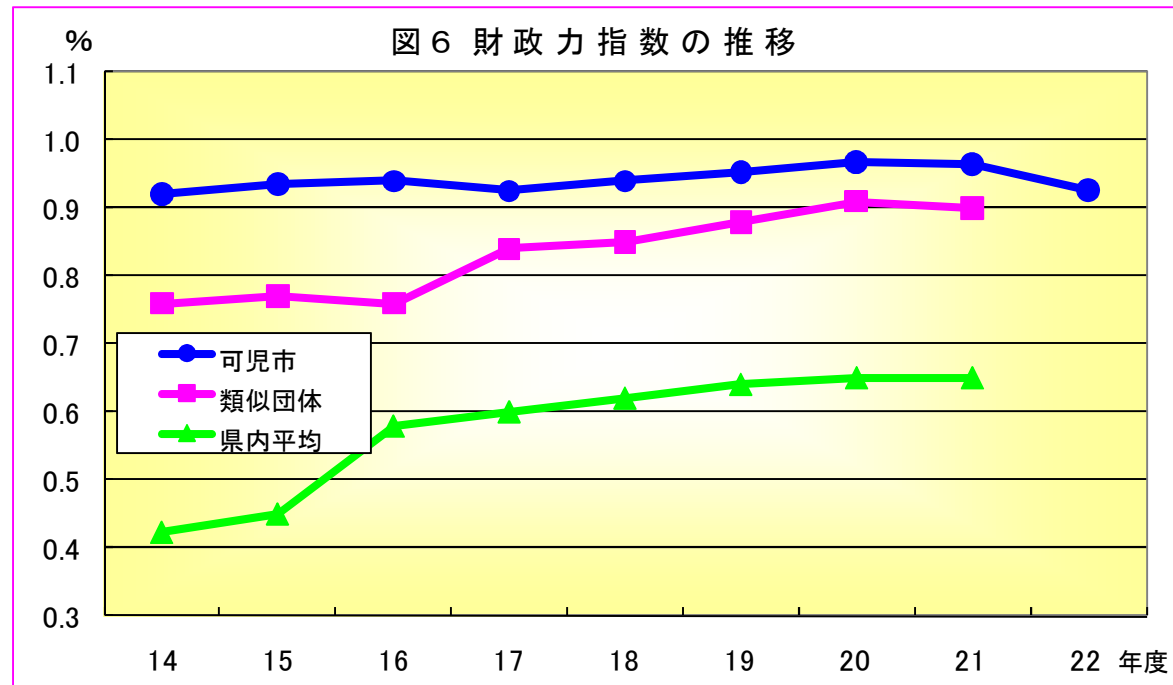
## 4. 財政の構造

(1) 財政力指数 0.927 (単年度0.857) [基準財政収入額／基準財政需要額]

地方公共団体の財政力を示す指標であり、基準財政収入額を基準財政需要額で割った数値の過去3年の平均値になります。財政力指数が高いほど財源に余裕があり、1を超える地方公共団体は普通交付税の不交付団体になります。

平成9年度以降、単年度財政力指数が1を下回っている状況ですが、類似団体と比較すると、依然として本市の財政力指数は高い水準であることがわかります。

なお、平成17年度の類似団体平均財政力指数が大きく上昇していますが、平成18年度（平成17年度決算分）より類似団体区分が変更されたことが要因です。[図6]



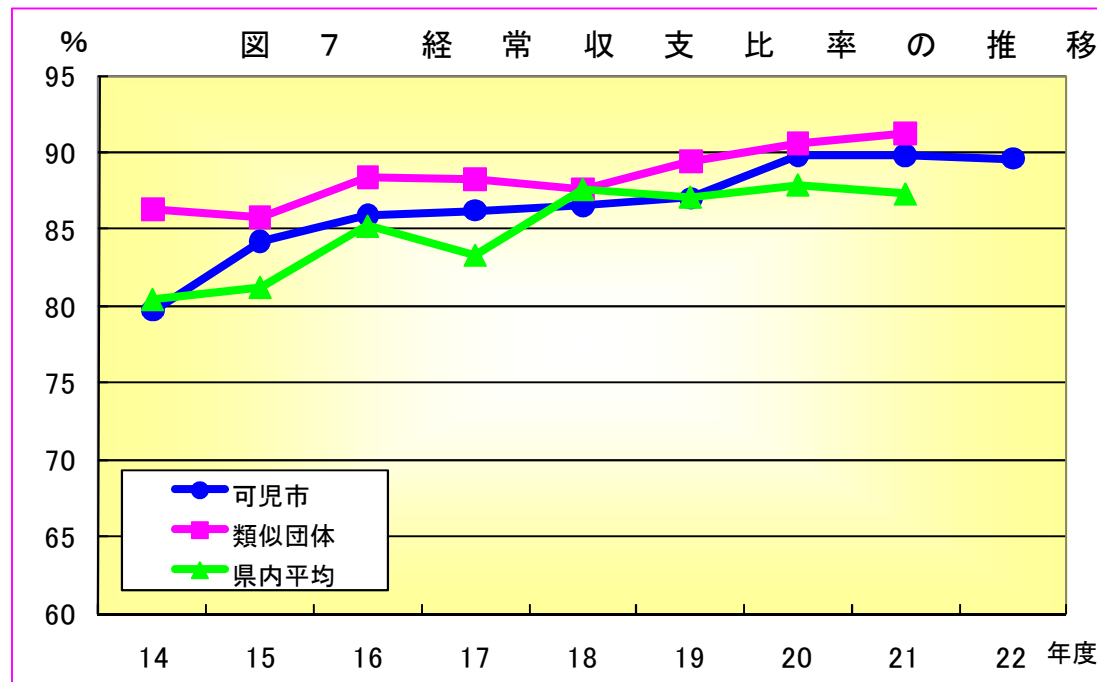
(2) 経常収支比率 89.6% (減税補てん債・臨時財政対策債を除く場合、95.8%)

[(経常的経費に充てる一般財源/経常的に収入される一般財源総額) × 100]

この比率は、人件費・扶助費・公債費の義務的経費を含んだ経常的経費に、地方税・地方交付税・地方譲与税等の経常一般財源収入がどの程度充当されているかをみるにより財政構造の弾力性を判断する指標であり、この比率が低いほど弾力性が高い、つまり「経常的経費に充当した経常一般財源の残余分が大きい程、臨時の財政需要に対して余裕を持つことになり、弾力性がある」と言えます。

平成22年度については、扶助費及び繰出金が増加しているため経常的経費が3億626万9千円増額しましたが、経常一般財源収入が前年度より4億1,949万9千円増額したため、経常収支比率は前年度89.8%より減少となりました。

下のグラフで示されるとおり、経常収支比率は高止まりの傾向となっているため、経常的経費の抑制を図るとともに、一般財源の確保に努めていく必要があります。[図7]

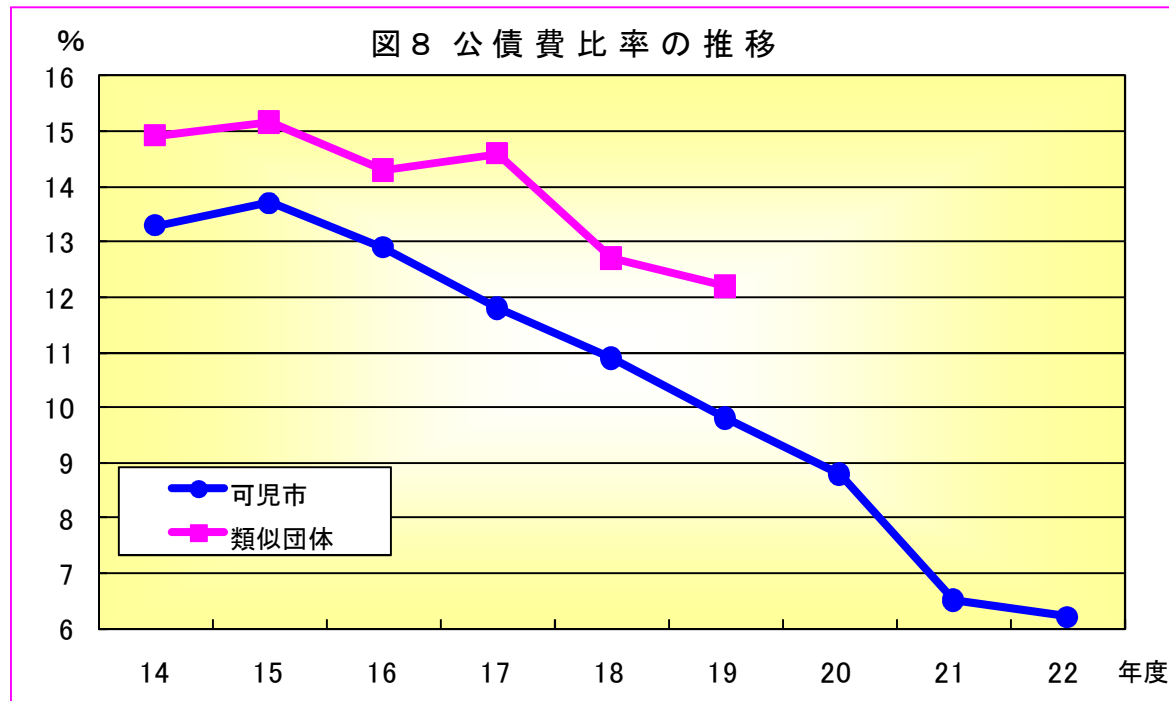


(3) 公債費比率 6.2% [(公債費充当一般財源－災害復旧費等に係る基準財政需要額／標準財政規模＋臨時財政対策債発行可能額－災害復旧費等に係る基準財政需要額) × 100]

公債費比率とは、公債費に充当する一般財源の標準財政規模等に占める割合です。

平成22年度は、前年度6.5%から6.2%に減少しています。これは地方債の発行の抑制により、公債費充当一般財源が減少したことが主な要因です。

平成16年度以降、減少傾向が続いていますので、今後も計画的な地方債の発行を継続し、この水準を維持していく必要があります。  
[図8参照]



※類似団体については、平成19年度以降のデータがありません。

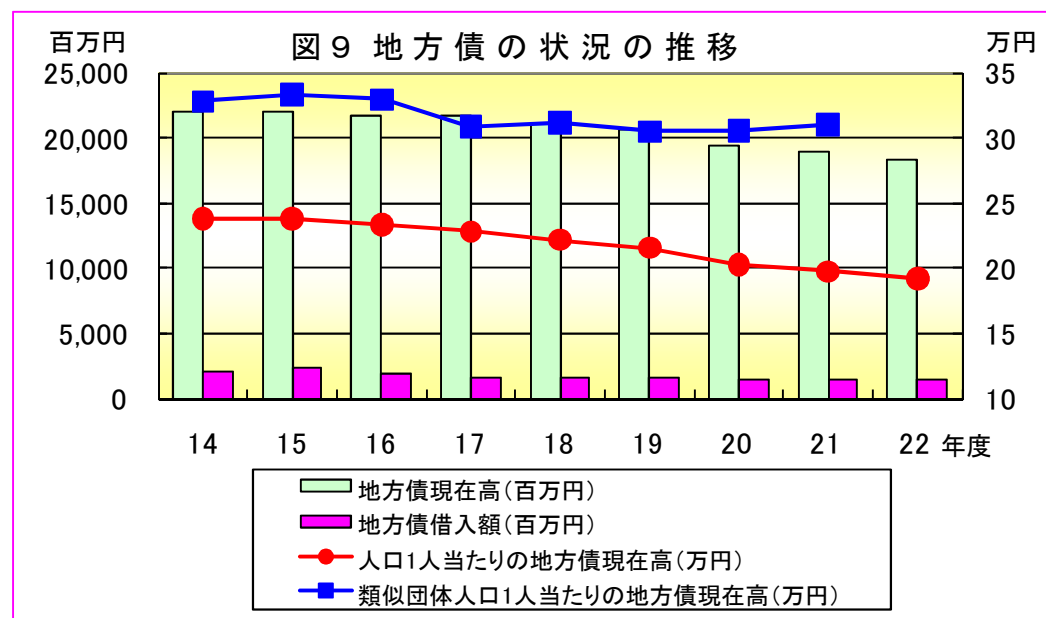
## 5. 将来にわたる財政負担

今後の財政負担を予測する判断材料として、地方債現在高と債務負担行為の額、積立金現在高の推移が挙げられます。

### (1) 地方債現在高

平成22年度の地方債現在高は183億9,701万2千円で、前年度188億7,808万9千円と比べて4億8,107万7千円の減額となりました。これは、新規の地方債発行額14億6,330万円が償還元金19億4,437万7千円を下回ったことから減少した結果となっています。

近年、新規の地方債発行額をその年度の償還元金を越えない範囲とすることで、地方債現在高を減少させてきています。今後は景気動向や将来世代との負担の平準化を行うという地方債の役割も勘案しながら地方債発行額を管理し、引き続き将来の地方債負担の軽減を進めていく必要があります。[図9・資料編7-1、7-2 (P15)]



## (2) 債務負担行為支出予定額

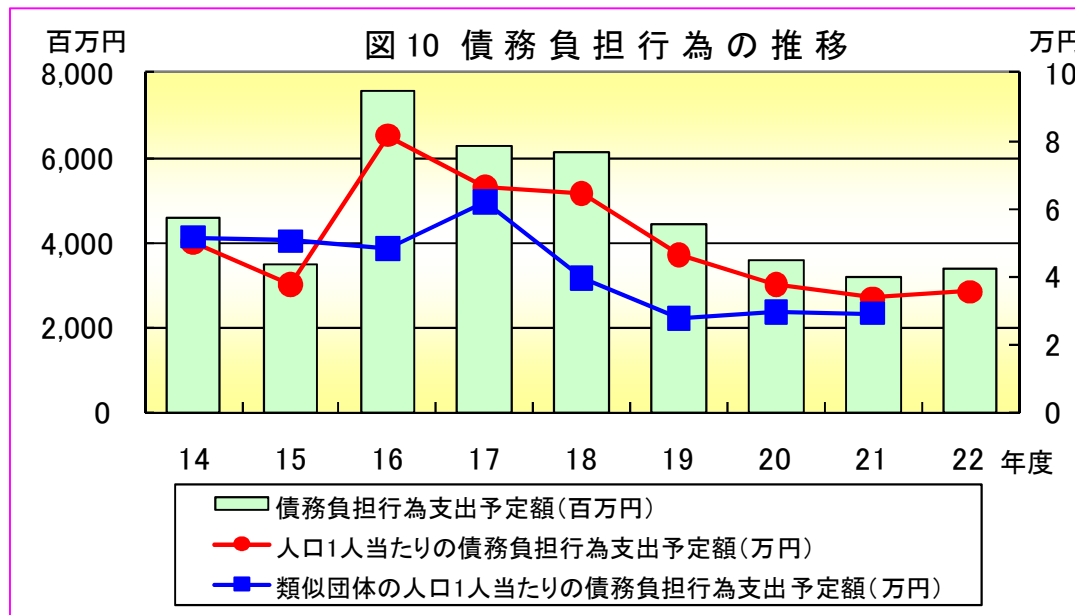
地方公共団体は、将来の支出を約束するものとして債務負担行為を行うことができます。

平成23年度以降の債務負担行為支出予定額は33億8,511万6千円であり、前年度31億9,914万9千円と比べて1億8,596万7千円増加しています。

主な債務負担行為支出予定のものは、学校給食センター整備・維持管理等事業（1,580,338千円）及び土地開発公社の土地購入に係るもの（1,119,011千円）です。

主な増減要因は、学校給食センター整備・維持管理等事業の進捗に伴う支出と土地開発公社による先行取得用地の買取りを行った結果による減及び可児駅前線橋りょう整備事業の追加による増です。

将来の公債費とのバランスを図りながら債務負担行為の設定をしていく必要があります。[図10]

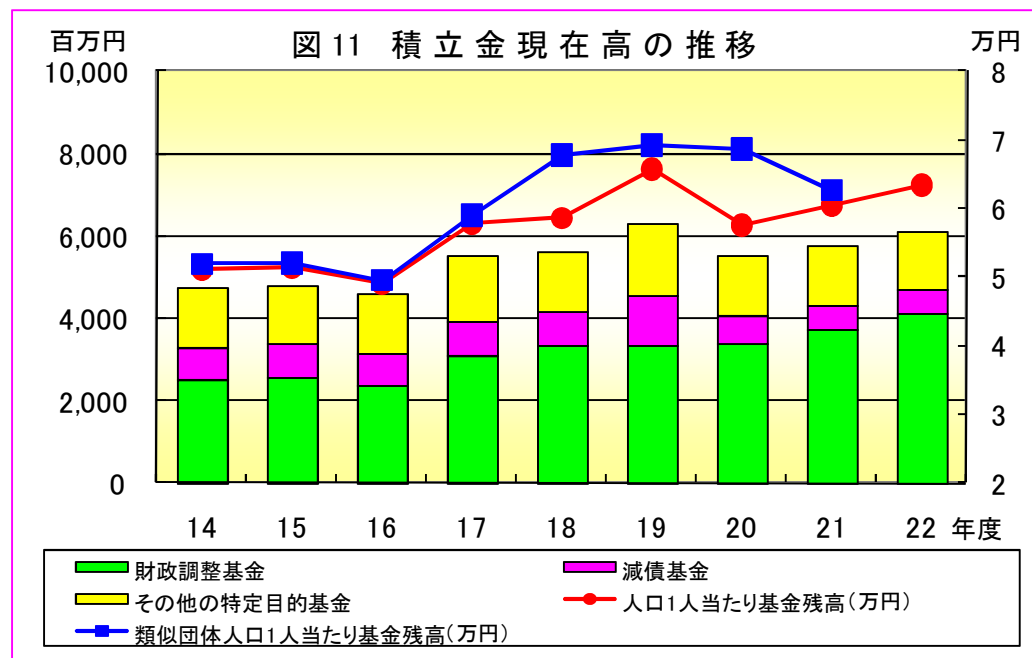


### (3) 積立金現在高

平成22年度末の積立金現在高は60億6,853万1千円で、前年度57億7,593万1千円と比べて2億9,260万円の増額となりました。

主な増減事項は、財政調整基金に3億5,812万5千円を積み立て、基金の廃止に伴い山岸・伊川土地区画整理地内公益施設等管理基金から2,437万3千円の取り崩しを行いました。

「市政改革プラン2011」にあるように、災害など不測の事態対応のためにも財政調整基金の残高は20億円以上を最低限確保し、安定的な財政運営を継続していきます。[図11]





## 6. むすび

本市の平成22年度普通会計決算額については、歳入は前年度を上回りましたが、歳出は前年度を下回る数値となりました。

歳入については、平成21年中の個人所得が減少したことにより、個人市民税が7億5,727万6千円の減額となったことをはじめ、国庫補助金などが減額となりました。総額では0.1%の増額となっていますが、これは市税が減少したことにより、普通交付税が増額したことによる影響が多大であります。歳入の根幹である地方税全体としては、個人市民税の減少による影響が大きく、前年度より3.9%の減額となっており、歳入全体において48.6%を占めていますが、人口の減少等による納税義務者数の減少や年度末に発生した東日本大震災の影響もあり、平成23年度以降についても早期には景気回復による大幅な税収の増加は見込めない状況です。

歳出については、目的別決算状況では定額給付金給付事業の終了に伴う総務費や、今渡南小学校校舎大規模改造事業の完了に伴う教育費は減少していますが、子ども手当費、生活保護費等の扶助費の増加に伴う民生費や、7.15豪雨災害への対応による災害復旧費などが増額となっています。教育費については、大規模な建設事業の影響を受けるため、年度により増減が発生しますが、少子高齢化のさらなる進展により社会保障関係経費が増大する民生費や、今後本体工事が開始される可児駅前線、運動公園関連経費を含む土木費は大きな増加が見込まれます。

性質別決算状況を見ると、給付費等に係る市町村負担分である医療4会計（国民健康保険事業特別会計・老人保健特別会計・後期高齢者医療特別会計・介護保険特別会計）への繰出金、主に公債費元利償還金に充当される経費である下水等3会計（公共下水道事業特別会計・特定環境保全下水道事業特別会計・農業集落排水事業特別会計）への繰出金、ごみ処理や消防関係等の一部事務組合に対する負担金、義務的経費と呼ばれる人件費・扶助費・公債費が、歳出決算額の64.9%（前年度57.7%）であり、「支出節約困難な経費」が依然高い割合を占めています。また、その他経費（物件費・維持補修費・一部事務組合除く補助費）が、歳出決算額の21.6%を占めていますので、前述の「支出節約困難な経費」分を加えると、歳出決算額の86.5%は最低限必要とされる歳出事業費であることとなります。[資料編4-1 (P10)]

本市は財政力指数や公債費比率等の財政指標が比較的良好な状況であるものの、地方税収入の減少と社会保障関係経費の自然増をはじめとする一般行政経費の増加が見込まれ、投資的事業・新規事業を展開するための余剰財源が減少し、厳しい財政状況となることが予想されます。今後は「市政改革プラン2011」に基づいて、限られた財源と地域資源を経営的視点で有効活用するために、市政懇談会や行政評価懇談会などを通じて「参画」と「協働」による“市民中心のまちづくり”を推進することで、地域の活性化を図り、効果的で効率的かつ持続可能な市政運営を推進します。